

常陸大宮市



空き家の無料相談会

空き家をそのままにしておくとさまざまな問題が起こります。
相続や売買、適正管理や解体についてなど、空き家に関する皆様のお悩みについて、専門家がご相談に応じます。

| | |
|-------|-----------------------------------|
| 日 時 | 令和3年10月10日（日）9：00～15：00 |
| 会 場 | 常陸大宮市役所2階204会議室 |
| 定 員 | 先着7組（ <u>事前予約制</u> ） 相談時間は1組30分程度 |
| 対 象 者 | 常陸大宮市内にある空き家の所有者・管理者が対象です。 |
| 相 談 員 | 司法書士、宅地建物取引士 |
| 費 用 | 無料 |

〈相談内容の事例〉

- ・ 相続したいが、権利関係が複雑で相続できない。
- ・ 売却や賃貸を考えているが、どのようにしたらよいかわからない。
- ・ 遠方に住んでいて空き家の管理が出来ず、今後どうしたらよいか悩んでいる。
- ・ 貸した土地に住宅が建っているが空き家となっており、所有者とも連絡がとれず困っている。



申込方法 お電話にてお申込みください。

受付期間 令和3年9月1日（水）

～令和3年9月24日（金）まで

（平日8：30～17：00）

※ 先着順ですので、定員になり次第締め切ります。

相談会のお申込み・お問合せはお電話で

常陸大宮市役所 建設部 都市計画課 住宅・営繕G

☎ 0295-52-1111（内線254）

